

五 海上自衛隊大村航空基地

対象防衛関係施設の所在地	長崎県大村市	今津町十番地
対象防衛関係施設の区域	長崎県大村市	今津町及び森園町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	長崎県大村市	今津町、古賀島町、富の原一丁目及び森園町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域

- 一 北緯三十二度五十六分十一秒の点、東経百二十九度五十五分四十三秒の点
- 二 北緯三十二度五十六分八秒の点、東経百二十九度五十五分三十八秒の点
- 三 北緯三十二度五十五分五十二秒の点、東経百二十九度五十五分三十五秒の点
- 四 北緯三十二度五十五分三十二秒の点、東経百二十九度五十五分三十七秒の点
- 五 北緯三十二度五十五分二十三秒の点、東経百二十九度五十五分三十九秒の点
- 六 北緯三十二度五十五分七秒の点、東経百二十九度五十五分四十八秒の点
- 七 北緯三十二度五十五分〇秒の点、東経百二十九度五十五分五十七秒の点
- 八 北緯三十二度五十五分三秒の点、東経百二十九度五十六分十三秒の点
- 九 北緯三十二度五十五分七秒の点、東経百二十九度五十六分二十秒の点

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間うち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があつても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

六 海上自衛隊若国航空基地

対象防衛関係施設の所在地	山口県若国市	三角町一丁目
対象防衛関係施設の区域	山口県若国市	三角町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	山口県若国市	三角町一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があつても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

七 航空自衛隊千歳基地

対象防衛関係施設の所在地	北海道千歳市	平和無番地
対象防衛関係施設の区域	北海道千歳市	美々及び平和（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	北海道千歳市	字美沢（次の図面に示す部分に限る。）

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間うち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があつても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

八 航空自衛隊三沢基地

対象防衛関係施設の所在地	青森県三沢市	大字三沢字後久保百二十五番地七号
対象防衛関係施設の区域	青森県三沢市	大字三沢（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	青森県三沢市	岡三沢五丁目（次の図面に示す部分に限る。）から七丁目三沢（次の図面に示す部分に限る。）まで及び八丁目並びに大字三沢（次の図面に示す部分に限る。）

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間うち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があつても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。